

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開していません。

.....

## 佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成30年5月教育委員会会議：定例会

期 日 平成30年5月16日（水）開会 午後2時00分  
閉会 午後3時10分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者  
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員

傍聴者 1名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	久保田宜孝
	指 導 課 長	相蘇 重晴	教育センター所長	佐藤 和浩
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

### 〈 会議概要 〉

- 1 教育長開会宣言  
・議決事項4件の上程

- 2 報告事項  
①教育長より3件報告

学校訪問、印教連定期総会及び第1回教科用図書印旛採択地区協議会について報告をさせていただく。

1つ目の学校訪問について、4月23日から全ての学校を訪問している。校長、教頭と面談し、課題や具体的な取り組みについて伺った。また、全ての教室を訪問し、授業を参観した。どの学校も落ちついた環境で指導していた。課題も見られたが、学校の長所を生かしながら教育委員会として具体的な支援や指導を行う上で有意義な訪問であった。

2つ目の印教連定期総会について、印教連定期総会は4月26日、成田市で開催した。平成29年度の行事及び決算報告、平成30年度の行事計画及び予算並びに役員選出について協議した。行事、決算、予算は常任委員会、定期

総会、教科用図書採択協議会、公開研究会に関するものだが、いずれも原案のとおり可決された。また、役員では、会長が昨年度に引き続き四街道市の府川雅司教育長職務代理が選任された。

なお、今年度も佐倉市教育委員会が印教連事務局を担当することになり、久保田学務課長が事務局長として再任された。

3つ目、第1回教科用図書採択地区協議会について、第1回の協議会は5月9日、八街市で開催した。関山邦宏教育長職務代理とともに出席した。協議会では、役員の選出、専門調査員の選任、教科用図書採択制度及び選定方法、事務日程などについて話し合い、まとまった。また、事務局は八街市教育委員会が担当し、日程に沿って滞りなく進めることとした。

#### ②平成30年度の教科書展示会と閲覧会について【学務課長】

今年度は、平成30年度に採択の対象となる中学校の特別の教科、道徳の教科用図書の見本の展示会と閲覧会を要綱の次にある資料のとおり開催することとなったので、ご報告をさせていただきます。

資料の中ほどにある昨年度からの変更点について申し上げますと、教科書閲覧会について、昨年度は志津コミュニティセンターを会場として行っていたが、今年度は会場の都合により西志津ふれあいセンターで実施する予定である。また、開催期間や時間については、資料のとおり休館日を除き6月15日金曜日から7月1日日曜日までの午前9時から午後6時までとしている。西志津ふれあいセンターについては、会場都合により中央公民館に比べて閲覧時間が短いことから、開催期間を14日から16日間と2日間ほど長く設定をさせていただいている。

なお、展示会や閲覧会については、各小中学校を通して広報するとともに、「こうほう佐倉」6月1日号で市民の皆様方に広く周知を図ることとしている。

#### ③平成30年度運動会・体育祭の開催日程について【指導課長】

今年度春実施の学校は、18小学校1幼稚園である。また、秋に実施する学校、小学校が5校、それから2つの幼稚園になる。中学校は、例年どおり9月の第2週の土曜日に一斉に開催する予定である。今年度も運動会は日常の体育活動の成果を保護者や地域に発表する場と捉え、児童生徒の発達段階や技能の習得段階を踏まえ、安全に十分留意した計画的な練習を行う、また取り組むわざの選択をし、完成を見きわめて実施判断を行うといった指導事項を徹底して、安全に実施したいと思っている。

#### ④平成30年度市民大学開設状況について【社会教育課長】

資料、平成30年度市民大学開設状況5月14日現在、中央公民館が主催する4年制の佐倉市民カレッジについては、100人の定員に対して受け付け期間、4月8日に定員に達しなかったため、追加募集を行い、79名の入学者を決定している。入学式は、5月13日に実施し、午後からは合同鑑賞会としてシャルマン・ウインド・オーケストラによる演奏が行われた。

なお、在校生は2年生90人、3年生93人、4年生90人で、合計は352

人となる。

続いて、開設6年目となる臼井公民館が主催する2年制のコミュニティカレッジさくらについては、30名の定員に対して資料では11名となっているが、先ほど連絡があり、追加で1人加わり、12名の応募の状況、入学予定者である。入学式は5月20日の日曜日に実施予定で、入学式後記念講演として「地域で学び地域に生きる」と題し、千葉敬愛短期大学の前学長の伊藤勝博氏をお招きし、講演をいただく予定である。

なお、在校生は2年生14名と合わせ合計は26名。5月15日号の「こうほう佐倉」で受講生の追加募集をかけているので、受講生がふえるよう努めていく。

次の志津公民館が主催する1年制のしづ市民大学は、運営委員会方式で自主的な学習活動の促進、生涯学習を進めるまちづくりを目指し、4つのコースで開設している。154名の定員に対し169名の応募があり、抽選でそれぞれの定員を決定している。しづ学入門及びくらしの情報学については、ほかのコースで受講できなかった方に案内を行い、入学者を決定している。開講式は、5月26日の土曜日に実施予定で、開講式後「発達障害増加の原因としての環境化学物質—ネオニコチノイド系、有機リン系農薬の危険性—」と題し環境脳神経科学情報センターにお勤めの医学博士、木村—黒田純子氏をお招きし、講演をいただく予定である。

最後に、根郷公民館が主催する1年制の根郷寿大学は、130名の定員に対し127名の応募があり、全員が受講者となっている。開講式は5月18日の金曜日に実施予定で、開講式後オリエンテーションを実施し、自己紹介や班活動の打ち合わせ等を行う予定である。

⑤（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について【社会教育課長】

佐倉図書館の整備に向け、昨年度基礎調査を行い、基本構想、基本計画をまとめたところである。施設整備の全体スケジュールについては、1番の主なスケジュールのとおり、現時点では平成33年度中の供用開始を目指している。

本年度、平成30年度に行う事業については、主たるものとして、①番、設計業務委託を公募型プロポーザル方式により実施する。日程詳細はごらんとおりだが、7月中旬に契約し、翌年1月末に基本設計を終え、翌年度9月中旬に実施設計が完了する予定である。また、設計を行うに当たり、あらかじめ敷地を測量する必要があることから、②番、敷地測量業務委託を実施する。また、設計業務とともに基礎くいを打つための事前調査を行う必要があることから、③番、地質調査業務委託も実施する。

3、庁内検討委員会などでの追加検討については、市史編さん室などと連携する施設と図書館と重複する図書をどのように配架、保存していくかなどについて設計とも連動することから、検討を進めていきたいと考えている。

⑥ゴールデンウィーク期間中の施設の入館状況について【文化課長】

文化財施設について、武家屋敷がトータルで1,496人、旧堀田邸が795人、佐倉順天堂記念館が503人、合計2,794人となっている。昨年度と比較すると3館合計が2,931名だったので、約140名の減となっている。おおむねは

昨年並みの入館者数ではあったが、昨年と比較すると5月3日だけが1日で230名程度大幅に少なくなり、その分がトータルで影響して減っている状況である。この5月3日については、午前中が雨で風も強かったのも、その天候の影響が大きかったのではないかと考えている。また同時に、武家屋敷の旧但馬家住宅において4月29日と5月5日に甲冑試着会を実施し、親子連れの方が大半であったが、4月29日が35人、5月5日が64人と、これも非常に偶然ではあるが、両日とも昨年と全く同数で、合計99人の方にご参加いただいた。

次に、市立美術館の来館者数について、期間中2,786人の方にご来館いただいた。前年が1,731人だったので、1,000人強の増加ととても多くの方にご来館いただいた状況である。美術館主催の収蔵作品展だけで昨年より300人以上多くの方にご来館いただいている。

#### ⑦感染症について【指導課長】

4月の14日から5月の14日までの感染症の状況について、溶連菌感染症の罹患者が74名であった。特に2校の学校で10名以上の罹患者が出ていたが、ほかの地区で見てもほぼ均一的な形で幅広く罹患をしている子どもたちがいる状況であった。また、水痘の罹患者が30名、感染性胃腸炎は25名が罹患をしている。特に5月は寒暖差も激しいため、手洗い、うがいに対する予防の徹底とともに、5月の下旬に開催される運動会の熱中症に対する対策を遺漏なく行うよう指導していく。

#### ⑧いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について、4月末日現在での認知件数は、小学校が73件、中学校が17件の90件報告があった。その中で、この4月から生徒指導研修会で全部の学校を回らせていただき、委員のほうから昨年度ご指導いただいた認知の学校差がないようにということで、その差が極端にならないようにというか、積極的に認知を進めていくようにということで今年度研修会のほうをとらせていただいたところである。4月の認知件数としては、昨年度の取り組みの規定がちょっと変わった部分もあったので、90件という数は今までと比べると多い数になっているという状況である。

いじめの内容としては、昨年と同様に冷やかしかからかいが半数以上を占めているが、昨年度からちょっとぼろぼろ出てきた物隠しであるとかあだ名づけ、そういった嫌がらせ行為あるいは軽くたたいたり蹴ったりするというようなちょっとした暴力行為が少しふえている傾向にあるので、学校のほうにもよく注意喚起を促してまいりたいと思う。

今後もきめ細かに職員のほうが子どもたちの状況把握に努めるということと、あと学級担任が問題を留め置くことなく、校内での情報共有を活性化させ、いじめの早期発見、即時対応に今後も努めてまいりたいと思う。

#### ⑨子どもの読書活動優秀実践校表彰について【教育センター所長】

先月、4月23日に山王小学校が子どもの読書活動優秀実践校表彰において文部科学大臣表彰を受けたので、報告する。

この賞は、子どもの読書活動への意欲を高めるために特色あるすぐれた実

践を行っている学校に対して文部科学大臣が表彰するものである。これまで山王小で取り組んできた子どもたちの意欲を高める読書活動推進の工夫、図書ボランティアとの協力、国語科での読書指導の充実等が認められての受賞となった。

#### 《報告事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

感染症の追加報告である。印旛市郡医師会の小児科の統計というか、定点観測で、溶連菌であるが、確かにふえている。第19週、5月7日から5月13日で溶連菌感染が5.13である。その前の週については、連休があり、1.94だったので、大体2.5倍ぐらいになっていて3倍近くということである。あとそれから、感染性胃腸炎も連休の5月の1日から6日、これが定点当たり1.88だったのが先週、5月7日から5月13日で4.06とふえている。それから、インフルエンザに関しては5月7日から5月13日の第19週が0.71なので、これは余り問題にならないと思う。溶連菌については、4月の終わりよりも5月の第2週、5月7日からのほうがふえているので、引き続き気をつけないといけないかもしれない。それから、麻疹については、幸い印旛郡内では発生ゼロなので、多分大丈夫だと思うが、予防接種2回でない場合がやはり抗体が少ないので、ちょっと気をつけないといけないだろうと思う。ただ、麻疹単独のワクチン、それから麻疹と風疹のワクチンの在庫がかなり少なく、予防接種の制限がかなりかかっているの、その辺だけ学校のほうでインフォメーションをしていただいているのかもしれない。

##### 【委員1名より】

市民大学開設状況について、佐倉市民カレッジの1学年定員にかなり満たないと、追加募集されているということだが、若い40歳から59歳はゼロということか、全く応募がないということか。この辺はちょっとどういうことか。

##### 【社会教育課長】

カレッジのその40歳から59歳、エントリーがないということだが、そもそも開設当初からこのようなスタイルでやってきて、現時点ではないということである。これについては、推測の範囲でしか言えないが、65歳まで定年が民間企業も含めて延長してきているので、願書を出しても就職が決まり、辞退しますという方もいるので、そういった関係でエントリーが少ないのかなというふうに推察している。

##### 【委員1名より】

一応年代的にはちょうど働いている方であるが、そうすると、今後これをこのまま置いておいてもいいのかどうかということである。この年齢区分を60歳以上も定員に満たないので、もし100人そのまま定員を維持するのであれば、まず59歳までをなくしてしまって、60歳以上にしておいて、それでも募集定員に満たなければ定員自体を減らすとか、そういうことはどうなのか、検討されていることはないのか。

##### 【社会教育課長】

そもそも開設当初、平成5年当初については、60歳以上を支える世代という、これもまた大事ではないかということで設定をして、いまに至るとい

ところがあるので、考え方とすると、そういう考え方も一つ大事なのかなというふうには考える。定数に届かないということについては、中央公民館長とも情報共有をしているところだが、定数を減らすということも一つであるし、内容の充実を図るということも一つあるし、その辺については今年度検討していきたいというふうに考えている。

**【委員1名より】**

既に開設から26年たっているわけである。この辺でちょっと一回また、先ほどお話になったように65歳定年というのがあるので、学習意欲のある方は多分多いと思うのが、ちょっと定員の見直しも必要かなと思う。検討していただければと思う。

**【教育長職務代理】**

今のに関連して言うと、いずれの市民大学もここ3年ほどの間に定員を満たさなくなってきたと、そういう状況が見られる。その辺のところをどういうふうに考えるかという問題がやはり基本にあると思う。そうすると、市民大学それぞれのところの狙いなり、あるいは活動内容なりをもう一度見直す時期ではないかということを考えている。特にコミュニティカレッジさくら、これは開設以来30の定員を満たしたことがない。これは、実際の受講者あるいは応募しようかなと思っている方々のご意見というか、それを確認されたことはあるか。だから、その辺のところも少し丁寧に対応していかないと、開いているからおいで、来なくてもいいやという変なコースが出てしまうと、これは大変だと思う。そんなことを含めて全体的にどうするかということもそろそろ考えていい時期かなと私も思っている。

**【社会教育課長】**

中央公民館の市民カレッジ、それから今ご指摘のあったコミュニティカレッジ、それぞれの館長と含めて検討してまいりたいと、このように考える。

**【委員1名より】**

ちょっと議題から外れて、今一番気になることなのだが、新潟の小学校の事件があったが、佐倉の管内でもそういう不審者情報というのはどういう形で情報を得て、それをまたどういうふうに共有してどのような形で警察との情報共有を図っているのか。そういうシステムはできていると思うが、その辺はいかがか。

**【学務課長】**

不審者情報については、保護者や地域の方々に学校のメール配信にご登録をいただき、学校からメール配信を差し上げている。メール配信をするその情報だが、それは学校と教育委員会、それから危機管理室、それから佐倉警察署、それが連携をしながら情報を共有し、メール配信についてこちらから情報を提供させていただくというような流れである。

**【委員1名より】**

現場、校長先生、教頭先生が一番判断に困るのが、これを上げたらまた教育委員会の負担になるのではないかとか、これをやったらあれかな、こんなので上げてと言われるのか、ちょっとちゅうちょする面もあろうかと思う。その辺はきちんと、いじめと一緒にそういうのがあったらすぐ報告するという形である程度それはもうなれてというとおかしいが、そういう形にはなっているのか。

**【学務課長】**

在籍している子どもからの情報提供あるいは保護者、地域の方々からの情報については、一旦学校が受けとめており、その情報が即座に教育委員会のほうに上がるシステムになっている。それをまた全体に投げる、あるいは危機管理室や警察と共有する、それはまたその段階でそれぞれ判断しながら対応させていただいているところである。基本的には、その関係する周辺の学校にはメール配信をせずとも電話連絡を入れるようなシステムであるので、電話連絡やメール配信、それからファクシミリ等活用しながら情報の共有を図っている。

**【委員1名より】**

私もそういうところにいたので、点や枠で判断できなくて面で考えると、そういうのが連続的に地域で発生したのが把握できるので、そういうのを把握して警察と危機管理室に、共有してもらっていたらというふうに思う。特にこれ現場で上げる人がちゅうちょしなくても、こういうのが来たらすぐ上げるのだというような形でシステム化しておけば、そのときに裁量を余りにも現場に持たせると現場のほうでその裁量の範囲内で考えるので、いじめのような形で、あったらきちんと報告するというような形で、情報が漏れのないようお願いしたいと思う。

**【学務課長】**

今後も情報の共有に努めてまいりたいと思う。

**【教育長】**

学務課のほうから今回の案件について、即座にこういう案件があるので、より一層下校指導について強化をお願いしたいと各学校にすぐ通知をしてある。改めて再認識していただくように学校とやっている。

また、学務課長が言ったように、全体の流れというルーティンは決めてある、学校現場はとまらないように一層指導していく。

もう一つは、通学路巡回警備とあって、教育委員会で予算をとり警備会社に登校時間と下校時間に市内5カ所を回ってもらっている。その人たちに回ってもらって、不審者情報が入った場合も同じように警察、それから教育委員会に通報が来ることになっていて、同時に次の展開に行けるようなシステムにしてあるので、より一層その委託警備会社とも連携とっていきたいというふうに思う。

**【委員1名より】**

ゴールデンウィーク期間中の文化財、3館合計がちょっと減ったのは残念だが、美術館が大幅にふえている。先ほどお話では常設というか、収蔵作品展ということなのだが、結構これは人気があるということだと思っただが、そうすると収蔵作品展を割合回数をふやしていてもおもしろいのではないかなと思うのだが、その辺どうなのか。

**【文化課長】**

今回はゴールデンウィーク期間中にふえたのは、収蔵作品展は大体300ちょっとふえて、あとはちょうどこの時期に3階とかエントランスで市民ギャラリー、市民の方であったり団体の方が展示をしていて、そのほうでも結構お客さんが入ったので、相乗効果というか、どちらかに行ったお客さんが片方にも行くような、そういう効果もあって1,000人強の増加があったので

はないかと思う。

収蔵作品展をふやしてみてもというご意見については、実際美術館との体制の関係もあるので、美術館のほうとも協議する中で検討してまいりたいと考える。

**【委員1名より】**

収蔵作品に関しては、市民の財産ということなので、それをどんどん活用していくというのは大事だと思う。それから、美術館に親しみを持てるように市民の参加というのも、これも大事だと思う。そういうことをうまく結びつけて、いろいろと企画していただくということを今後も続けただければ、結構美術館の価値が高まるのではないかと思うので、ひとつ検討をよろしくお願いしたい。

**【教育長職務代理】**

これは、お願いなのだが、佐倉図書館等新築に係る件について、この最後のところに庁内検討委員会で追加検討事項というのがありますが、先ほど少し社会教育課長から話があったが、先人が残してくれた貴重な文化財、これはたくさんある。やはり当然のことだが、我々の世代で絶やすわけにはいかない。未来へきちんと伝えなければいけない。そういうことを考えると、保存という視点から図書館内にどういった機能を持たせた部屋が必要なのか、やはりそういったところまで含めてぜひ検討していただきたいと思う。ただ、書物等々を放り込んでおけばいいという、その発想だけはぜひやめていただきたいというお願いである。

**【社会教育課長】**

十分検討してまいりたいと思う。

**【委員1名より】**

市史編さん室が移ってくるわけか。そうすると、今まで見ていると余り資料の活用ができていない。例えばそれを調査員をふやすとか、そういう人的なことまで、細かいことまではまだ検討はされていないということか。その辺はどうか。

**【社会教育課長】**

ご指摘をいただいた人的なものについては、直接の所管は市史編さん室、行政管理課になるので、お答えにくいところなのだが、私どもとしては今委員からもお話があったとおり、資料をきっちり保存して、それをいわゆる展示する、ディスプレイするというか、そこのところまではしっかりやっていると、このように考えているところである。

**【委員1名より】**

展示と保存はいいのだが、活用である。結局まだ調べられていない資料が結構ある。だから、その辺をまた、ちょっと余計なことだが、今後の課題で十分検討されているとは思いますが、ひとつその辺も検討の対象へ重点的にやっていただければありがたいと思う。

### 3 議決事項

議案第1号 佐倉市学校評議員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：資料16 ページ、佐倉市立小学校及び中学校管理規則第10条と、20 ページ、



佐倉市立幼稚園管理規則第7条の2の第2項に基づいて行おうとするものである。

学校評議員については、校長や幼稚園長の求めに応じて教育目標や教育計画、幼児児童生徒の教育活動や地域との連携、学校の運営に関することなどについてさまざまなご意見を述べていただく方々である。

初めに、本年度各学校からご推薦をいただいた学校評議員の候補者についてご説明をさせていただきます。資料の1ページから9ページに佐倉市学校評議員候補者名簿について、今年度委嘱しようとする各幼稚園、小中学校からの推薦者の合計数だが、名簿の最後、9ページの通し番号にあるとおり166名である。そして、今年度も市内全ての幼稚園と小中学校から学校評議員のご推薦をいただいている。

次に、学校評議員の定数について、各学校5人以内としてご推薦をお願いしているが、各学校の実情、地域の様子等により和田小学校と佐倉東小学校、小竹小学校、山王小学校、それから佐倉幼稚園と和田幼稚園、これは和田小学校と併設になるが、この4校2園が4名の候補者を出している。また、印南小学校と青菅小学校の2校については、3名の推薦となっている。そして、今年度の候補者のうち新規の方は、新規、継続の欄があるが、49名である。学校評議員の委嘱期間は1年であるが、教育委員会が認めた場合には、3年を限度として再任することができることとなっている。また、学校評議員候補者の職種の内訳については、PTA役員等保護者が41名、自治会、地域協力者が51名、民生委員、児童委員が38名、社会福祉関係者が6名、安全ボランティア関係者が14名、学識経験者など、学校教育に精通されている方が12名、部活動の外部指導者あるいは青少年相談員それぞれ2名ずつとなっている。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

管理規則の10条には定数の規定がないということで、一応5名というお話だった。これは、内規で、どういう形で5名以内ということにしたのか。

##### 【学務課長】

経緯等については恐らく地域の実情や学校の規模とか、そういうことに応じて委嘱するということであったので、ご意見を頂戴するのに5名ぐらいということの申し合わせで進められたものと捉えている。

##### 【委員1名より】

はっきり文書で書いてあるわけではないということか。

##### 【教育長職務代理】

管理規則の10条の3項に別に教育委員会が定めるというのがあるが、何かこれは定めがあるのか。

##### 【学務課長】

教育委員会が別に定めるということなので、要綱はここには出ていないが、要綱に5名以内という文言が載っていたように記憶している。

##### 【委員1名より】

実情に合わせてというのはわかる、確かに。それはそのとおりだと思うが、それだけぽっと出てきていたので、ちゃんと書いてあるのかどうか、そういうところである。

**【学務課長】**

内容をもう一度確認をさせていただき、必要な資料の提供が足りていないというふうに感じられるところがあるので、その辺は十分に検討して資料提供をさせていただきたいと思う。

**【委員1名より】**

印南小と、それから青菅小は3名である。5名以内であるから、1名でもいいわけだが、地域の実情で3名でいいという判断でそうになっているのか。

それから、青菅小は職種が皆さん3人とも同じである、自治会、地域協力者。ちょっと意見として偏らないのか、その辺が心配だが、そういうところの懸念はいかがか。

**【学務課長】**

青菅小の場合には、平成29年度から4名の方にご協力をいただいているところだが、それまでは学校薬剤師の方が委員になっていただいていたと思う。その後任をお願いするに当たって、さまざまな立場の方ご検討いただいたが、今後の継続性とか、いろんな面を考えて、現在のその4名で学校の規模に照らして人数としては適当であるという校長先生の判断である。

**【委員1名より】**

これは、報酬は出るのか、ボランティアか。

**【学務課長】**

報酬は出ている。

**【委員1名より】**

お一人年間どのくらいか。

**【学務課長】**

たしか5,000円から6,000円の金額だったと思う。

**【委員1名より】**

予算的には5名はちょっと負担ということだろうと思うが、例えば3名で済むなら、3名でも予算的には安上がりである。その辺はどうか。そういうお金の話ばかりではないだろうと思うのだが。

**【学務課長】**

大変失礼した。委員報酬は9,000円である。予算のほうは既にその人数を見込んで出しているので、できるだけその人数確保できるように努めてまいりたいということである。

**【委員1名より】**

5名以内ということなので、別に3名でもやっていけないことはないと思うが、なるべくいろいろな立場の方のご意見いただければということなので、定員5名だったらそれにいっぱいの方がよりいろいろな意見が出ていいのかなというふうな感想はありますということである。

**【学務課長】**

引き続き地域の実情や学校の規模に照らし、できるだけ5名の委嘱ができるように努めてまいりたいと思う。

**【教育長】**

私も学校にいて、今こちらにお世話になっているが、今先生、そういう役員をやってもらい、引き受けてくださるという方がなかなか学校のほうも選任するのが難しい現状がある。学校評議員は、では年間学校へ何回来るかという、

年間 9,000 円である、報酬。でも、そこ置いておいて、運動会に来ていただいたり、卒業式、入学式、会議ということであると、私の想像では年間 8 回か 9 回ぐらい来ていただくという、その時間的なものについての制約とかということで、なかなか学校で選任されるのが難しいという現状があることも事実である。その中で、3 人が 5 人ということであるが、学務課長が話したとおり、今後進めていきたいと思うが、実情はなかなか難しい面もあるということは、ぜひご理解いただきたいと思う。

**【委員 1 名より】**

了解した。その辺は、確かに P T A の話もそうである、役員やりたくないというのは。学校は地域の核なので、なるべく参加していただきたい。

**【学務課長】**

それが一番いいと思う。

**【委員 1 名より】**

ちょっと大変であるが、今後ともよろしくお願ひしたい。

**【教育長職務代理】**

この学校評議員、全ての幼稚園、小学校、中学校に設置されたという報告だが、一方小学校を中心にしてコミュニティスクールの設置が進んでいる。そのコミュニティスクール化をするに当たって、そこの運営委員とでもいうのか、そういう方が選任されていると思うが、そういった方々との学校評議員との関係というか、役割分担というか、その辺はどうなっているのか。

**【学務課長】**

学校評議員については、あくまでも学校長の求めに応じて意見を出していただき、学校経営等に反映させていくと。一方、コミュニティスクールについては、ただ意見を言うだけではなくて、さまざまな教育活動に積極的に参加をしていただいたり、ご支援をいただいたりしていくというような違いがあるかと思う。そういう意味で、もう少し人数の規模、そういうものが多くなるであろうし、コミュニティスクールの場合。そういった委員の方々のいろいろな組織上の役割もまた学校評議員よりも多様化されて、より学校支援を具体的にさせていただける、そういう環境が整う、そういった違いがあるかと思う。

**【教育長職務代理】**

役割上はそういうことだが、結局はコミュニティスクール化しても、学校の教育方針であるとか運営方針とか地域とのかかわりであるとか、そういった情報はその運営委員の皆様にお出しして、そこで意見を聞きながら、さらに別の目線から協議し、課題等々を校長先生初め一線のところにご提言されるのだらうと思う。そうすると、学校評議員のほうは意見を言うことができる、校長先生から示された、要求された内容について意見を述べていくと。だから、同じような役割、途中までは。それが 2 つとも併存してうまく動いていくのかなというちょっと心配があるが、その辺はどうなのか。

**【学務課長】**

コミュニティスクールあるいは学校運営委員会等の組織を持っている学校については、学校評議員の方々も一部その中に入っていたりというケースもあろうかと思う。役割を兼ねているという学校もあろうかと思う。委員がいう、さまざまな意見が出される、そういう機会が学校評議員会の中でもあるし、そういったコミュニティスクールや学校運営委員会の場でもあるので、学校が

より多様な意見を多様な方々からいただける、そういう環境を整えて、それを学校経営に生かせるようにしていくというスタンスでかかわらせていただいているということであろうかと思う。

**【教育長職務代理】**

了解した。より一層コミュニティスクール化が進んでいくと、そういう情勢でもあるので、将来に向けてまたご検討いただければと思う。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：資料1 ページ、学区審議会委員については、新年度になり公立小学校のPTA代表の2名について役員の改選があった。また、市長部局の職員1名が人事異動により変更となった。このため、3名の候補者に対し学区審議会委員を委嘱しようとするものである。

この3名については、1番と2番の方は佐倉市PTA連絡協議会長から、また3番の方は佐倉市長からそれぞれご推薦をいただいた方々である。

次の2ページ、候補者の略歴である。1番の小澤吉宏氏は、平成29年4月から下志津小学校のPTA会長である。2番の津田善昭氏は、平成29年4月から佐倉中学校のPTA会長である。3番の上村充美氏は、平成30年4月から市民部長である。市長部局の職員として昨年度まで市民部長を務めていた出山氏の後任として委嘱をさせていただこうとするものである。

なお、公立小中学校長については、佐倉市校長会に問い合わせをしたところ、委員の変更がなかったため、引き続き任期まで田辺校長先生と加藤校長先生にお願いするものである。

ご承認をいただいた場合には、新任の方々に4ページの委嘱状をもちまして委嘱をする。

5ページからは佐倉市学区審議会条例を掲載している。

《議決事項についての質疑概要》

**【委員1名より】**

条例3条では10名以内ということで、識見を有する者が4名以内ということになっているが、この4名の1名って医師会推薦をしてこなかったということか。

**【学務課長】**

現在3ページに載っております9名については、平成29年の12月1日から平成31年の11月30日までということで、29年度の段階でそのような状況であり、前回委員のほうからご意見を賜り、識見を有する方もう一人どなたにということで、中学校長がいるので、小学校長を推薦させていただければということで申し上げたところであり、この平成31年の11月30日を迎えた後にその方に改めて新しい任期で委嘱をさせていただこうというふうに考えている。

**【委員1名より】**

医師会のほうで勝手に前に推薦しなかったということで、非常に申しわけな

い。ちょっと担当にはなぜやらなかったのだということ言っているのだが、理由が少し弱かったので、推薦しておいたらよかったのにと話したのだが、このまま定員割れで情けないと思うので、後任の方が決まっているなら、それで行ってほしい。

#### 《議決結果》

可決

#### 議案第3号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について

##### 教育センター所長より上程議案の説明

内容：佐倉市特別支援委員会の条例第3条2号、委員は学識経験者、医師、教育職員及び関係行政機関の職員のうちから委嘱するということになっているので、また条例第3条では12名以内ということとされているので、ここに挙げた12名の方に候補者になっていただきたいと思う。

なお、5番の方から8番の方については新任ということで、次のページをごらんいただき、5番の天田校長先生は現在上志津小学校の校長先生である。また、6番の前原校長先生については、現在臼井南中学校の校長先生である。7番の人見先生については、現在印旛特別支援学校の教頭先生である。8番の初芝先生については、現在佐倉市立根郷小学校の教諭ということになっている。

なお、再任が8名、新任4名の計12名、それと医師のほうは1名、学識経験者3名、教育職員7名、行政関係職員1名という内訳になっている。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

条例6条で、委員会の開催は必要に応じ委員長が招集ということになっているが、この必要に応じての必要というのは具体的にどういうことなのか教えていただければと思う。

##### 【教育センター所長】

審議を必要とする子どもたちや保護者の要望に応じて開催することになっている。昨年度については、3回開催している。

##### 【委員1名より】

具体的にどういうことか、ここでお話できることがあれば教えてほしい。

##### 【教育センター所長】

主に小学校に就学予定のお子さんからの相談要望等、あと小学校、中学校に入学しているお子さんからの要望ということで、昨年度は年間35名の相談を受けたということである。

##### 【委員1名より】

35名というのは、延べ人数……35名の方が相談に来られたということだと思う。これは具体的に開会というか、委員会の形式って何人かずつまとめて審議をされるということか。相談に来られた、例えば10人のご相談があれば、そこで一括してそれぞれ相談をされる。

##### 【教育センター所長】

昨年度の実績を見ると、第1回目は就学予定者3名、学齢児が11名の14名なので、1回で14名の相談を受けたということになる。第2回目が11名、第

3回目が10名という実績がある。

【委員1名より】

これは委員会なので、特に保護者の方に来ていただいて何か事情聴取するという、そういう形式はとるのか。

【教育センター所長】

事前に保護者とはセンターの職員のほうで面談をするが、この委員会に関しては保護者が参加するということはない。

【委員1名より】

そうすると、委員会の資料としては書面で出てくるという、そういう形ですと。

【教育センター所長】

資料については、個々にまとめたものがある。

【委員1名より】

委員会の結論が出るが、その事後の対応というのはどうするのか。各学校に戻して、そこで指導してもらおうとか、そういうことになるのか。

【教育センター所長】

そのとおりである。各学校に戻して、各学校での生活について事後教育センターのほうでも確認をしている。

【委員1名より】

たびたび、要するに繰り返すような事例って結構多いか、それとも単発で終わって大体解決してしまうということか。

【教育センター所長】

事案にもよるが、繰り返す、継続して相談に来るというお子さんもいるし、単発で終わるという場合もある。それぞれ確認しながら進めている。

【委員1名より】

繰り返しということになると、なかなか大変なことになると思うが、それぞれ各委員の方々は一生涯懸命やっただけだと思いが、いろいろ最近も問題が多いかと思うので、3回で耐え得るかどうかなという感じもあるのだが、その辺は頻回に開ければ、各先生方、委員の方々時間ないということで大変だが、きめ細かくやっただけならば一番いいかなと思うので、よろしく願います。

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：資料1 ページ目、候補者の一覧である。今回委嘱の委員については、古林聖哉氏、それから西川豊子氏の2名の方である。

任期は、いずれも平成30年5月16日から前任者の残任期間となる平成31年1月31日までである。

資料2 ページ、候補者略歴はごらんのとおりである。

続いての3ページ、委嘱後の委員一覧である。

4ページに委嘱状の案を、5ページ以降に図書館法及び佐倉市立図書館の設

置及び管理に関する条例を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

候補 2 番の方なのだが、略歴を見ると、これは 23 年 4 月から平成 25 年 3 月までとなっているが、ここの時点でもうおはなしきやらばんに在籍していたということか。

【社会教育課長】

はい。

【委員 1 名より】

平成 29 年 10 月からおはなしきやらばんに在籍と書いてあるが、この間は切れているのか。

【社会教育課長】

はい。

【委員 1 名より】

おはなしきやらばんのことが前はちょっとわからなかったのだが、これってずっと続いてやっているものではないのか、そういうことではないのか。

【社会教育課長】

皆さんそれぞれおはなしきやらばんとしては活動しているが、会員についてはいろいろと入り繰りがあり、子育てをするので、一回会を抜けて、小学校に入ってからとか中学校に入ってからとか落ちついてからまたやるとか、ちょっと働きに出るので、やめるとか、いろんな理由があって入り繰りはある。そういったような状況である。

【委員 1 名より】

おはなしきやらばん自体は別に問題ないので、いいのだが、ちょっとこの書き方何か間があいていて、その間何もされていなかったのかなと。

図書館協議会なので、この方は家庭教育の向上に資する活動を行う者という形だが、ちなみに司書の免許があるとか、そういうことまではわからないか。

【社会教育課長】

現時点では承知していない。あくまでおはなしきやらばんからの選出ということで、会にお願いしている。

【委員 1 名より】

家庭教育の向上ということなので、司書の資格は要らないとは思いますが、その辺があればより詳しく活動をしていただけるのかなとは思いますが、略歴がこれだけだと少し情報が少ないのかなと思うので、今回はこれでいいが、次回からもしあつたらもう少し詳しい附属の略歴というか、資格とか入れて、個人情報範囲内であればより詳しく検討ができるかなと思うので、ちょっとその辺検討していただければと思う。

《議決結果》

可決

【教育長職務代理】

ここで、1 つその他で御礼を申し上げたいのだが、前回の委員会の際に教

育委員会のホームページ、古い内容は極力早く修正するという事について、各課ともきれいに直っていた。御礼申し上げる。

#### 4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成30年6月定例会 6月20日(水) 午後2時00分より  
1号館3階会議室